平成３０年

第３回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成３０年第３回国立市農業委員会総会日程

１．　日　　時　　平成３０年３月２９日　　　　　午前１０時開会
午前１１時閉会

２．　場　　所　　国立市役所　議会委員会室

出 席 者

１．遠藤　利光　　２．遠藤　　久　　３．北島　義昭
４．小鹿倉　薫　　５．佐伯　達哉　　６．佐伯　雅宏
７．佐藤　満雄　　９．関　藤子　　１０．田中　賢治

事 務 局

事務局長　関　　慎一　　　　　農政係長　髙橋　壮一
農政係主事　　冷水　英介　　　嘱託員　　奥田　幸子

３．議事録署名委員の指名

４．議　　題

（１）農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出書　　　　　１件

５．協議事項

（１）平成３０年度農業委員会活動計画（案）について
（２）稲作体験学習会について

６．報告事項

（１）生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて　　　　　　　１件

７．その他

平成３０年第３回農業委員会総会

平成３０年３月２９日

【北島会長】　定刻になりましたので、農業委員会総会を始めさせて頂きます。では、１、議事録署名委員の指名、田中委員と遠藤利光委員にお願いします。議題に入ります。農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出書１件よろしくお願い致します。

【事務局長】　資料１ページをご覧ください。番号１、議案番号２、届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、はご覧のとおりです。

【北島会長】　ありがとうございました。こちら私が現地確認をして、問題なかったです。よろしいでしょうか。協議事項に入ります。（１）平成３０年度国立市農業委員会活動計画（案）について、よろしくお願い致します。

【事務局】　３ページ目をおめくりください。「平成３０年度国立市農業委員会活動計画」となっております。こちらは皆様にご審議頂きました後ホームページに掲載する農業委員会としての活動ということで、ご承知おきください。

【北島会長】　どうでしょう、何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、ホームページに載せてもらいたいと思います。２、稲作体験学習会についてよろしくお願い致します。

【事務局】　５ページ目をおめくりください。平成３０年度の稲作体験学習会について（案）とさせて頂きました。１、ＪＡアグリエコサポート基金につきまして。平成３０年度の稲作体験学習会は、城山さとのいえ前体験水田にて実施します。児童への稲作文化の継承を行っていくという事業趣旨に対して、東京みどり農業協同組合の理解が得られましたので、平成２９年度同様にＪＡアグリエコサポート基金からの児童の食糧費（飲料、パン）等につきまして拠出頂きます。こちらは佐伯雅宏委員にご尽力頂きましたので、ご報告申し上げます。２、平成２９年度の日程（参考）を参照され、３番の平成３０年度の予定日程を決めていきますので、よろしくお願い致します。２９年度は、これは終わってしまったことでございますので、読み上げるというよりは３０年度の検討材料として、３番をご覧ください。平成３０年度の予定日程、種まきを会長に決めて頂きました。今年度の田植えは6月２５日、予備日２９日となりましたので、そこから逆算して４６日程度前ということになりまして、５月１０日ごろが適切ではないかというご意見を頂きました。こちらの日付でよろしかったかどうか、よろしくお願いします。１０日が木曜日ですので、雨でできなかった場合は翌１１日金曜日が種まきをする予定でございます。ご審議をお願い致します。

【北島会長】　どうでしょう、１０日でいいですか。では5月１０日に種まきをさせてもらいます。

【事務局】　集合時間の決定をお願いします。

【北島会長】　では1時にさとのいえ前の体験水田に集合でお願いします。

【事務局】　それでは、確認させて頂きます。５月１０日木曜日1時、城山さとのいえ前体験水田に集合、雨の場合は事務局で集約を致しまして、翌日に延期致しますというご連絡をした上で、翌１１日金曜日同じ時刻に集合ということでよろしくお願い致します。では、２点目、圃場護岸整備他ということで、こちらは会長よりご提案を頂きまして、どのようなことをするのか、どの時期にということをまだ詰められておりませんので、この点とあら代かきをいつやるかということについて、よろしくお願いします。

【北島会長】　草刈りをしないといけないと思うのですよね。圃場整備の前に１回草刈りをして、それで圃場整備、４月にやってしまったほうがいいのかなと思うのですけれども、どうでしょう。５月まで置いておくと草が伸び放題になってしまうと思いますので。

【佐藤委員】　護岸整備を今回は農業委員会で行うのですね。

【北島会長】　Ｕ字溝を入れる護岸工事は来年度に市でして頂くことになっております。今回は土手の斜面の舗装シートを崩して段差をつけます。

【佐藤委員】　児童が歩きやすくするということですね。

【北島会長】　現在は急なので、二段に段をつけて、安全に田に入れるようにします。泥だけ削って、防草シートをおろすような形でやっていきたいと思います。あまり手間がかからないでできると思います。４月中に皆さんに１回集まってもらって草刈りをやって、土手を整備してもらいたいのですけれども、４月半ば過ぎごろでいかがでしょうか。草刈りと護岸整備をすることになります。除草シートを上に上げて、張り直します。あまり置いておくと草がすごくなってしまうから。４月１５、６日でいかがでしょうか。

【関委員】　１５日は日曜日です。１６日がだめなのでそれ以降でしたら。

【北島会長】　では４月１７日でいかがでしょうか。

【事務局】　こちらは何時に集合に致しますか。

【北島会長】　１０時からお願いします。

【佐藤委員】　あと遠藤委員、種まきに関して、その前に覆土用の土と田んぼにまく肥料はいかがですか。

【遠藤（利）委員】　ちょっと数字を言って下さい。何ですか、８号ですか。

【佐藤委員】　８号でいいのではないですか。過燐酸石灰も入れますか。２と１です。

【遠藤（利）委員】　過燐酸石灰。８号が２袋。石灰が１。用土は要るのですか。商品名は何ですか。

【佐藤委員】　何でもいいです。種まき用のものでいいのではないですか。

【遠藤（利）委員】　これは全部農協で扱っているものですか。

【佐藤委員】　農協に培養土もあると思います。

【遠藤（利）委員】　他には、種消毒薬は買いました。もみとベンレートは用意してあります。

【佐藤委員】　あと、トンネル用の上にかぶせる寒冷紗とダンポールはありますか。種をまいた後、鳥に食われないように。

【遠藤（利）委員】　白でいいのですか。

【佐藤委員】　白でもいいです。鳥に食われなければ。それで、たまに水をやりに行かないといけない。でも、さとのいえにやってもらってもいいのですよね。

【遠藤（利）委員】　苗床の長さはどのぐらいあるのですか。

【佐藤委員】　あそこは３０メートルです。端から端で３０です。３分の２ぐらいで多分２０メートルもあれば。

【田中委員】　あと１点いいですか。予算があれば、水まきホースをリールで巻いたほうがいいのかなと思います。

【北島会長】　リールを買ってもらいたいということですね。どうでしょう。

【事務局】　ホースリールというのは、何メートル収容用とかというのがあるのですか、サイズが。

【田中委員】　ホースリールは５０メートルあれば足ります。それがあったほうがホースのおさまり

がいいです。
【事務局】　５０メートル収納できるタイプのホースリール１個ですね。
【北島会長】　あと何かありますか。
【事務局長】　府中用水の通水は５月１５日です。
【事務局】　５月１５日ということですので、体験水田への取水もそれ以降ということになります。田植え自体は６月２５日でございます。
【事務局長】　体験水田への取水は、府中用水の土地改良区の人にやってもらいますので、ご承知おきください。
【事務局】　では、取水までお話が決まったようでございますので、苗取りの話に戻させて頂きます。田植えが６月２５日を予定しておりますので、その前の６月２２日金曜日に苗取りというご提案を会長から頂きました。こちらは雨の場合の予備をとらずに、２２日を本番としてよろしいでしょうか。それとも２１日で予定して、２２日を予備にしたほうがよろしいのか、この場で決めて頂いてもよろしいですか。
【北島会長】　どうでしょうか。予備日は要りますか。
【佐藤委員】　雨だけですよね。とりにくいことはたしかだけれども。市役所職員がいなくても我々でやれるから、予備日は土曜日にしたらどうですか。
【北島会長】　予備日は２３日にしますか。
【事務局】　では、２２日金曜日の１時集合、雨天の場合は２３日同じ時刻で、１時にさとのいえ前ということです。すみません、２３日につきましては、お手伝いできずに申しわけございません。
　あとは田植え、稲刈りはお示しさせて頂きました日程で実施するということで、田植えまでこのようなスケジュールが決まりましたので、この場で何か補足等の意見はございますでしょうか。
【北島会長】　では、続きまして、報告事項（１）生産緑地買申出に対する取得のあっせんについて、よろしくお願い致します。
【事務局】　６ページ目以降をおめくりください。「生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて」ということで、市より照会が来ております。１、申出者、住所氏名はご覧のとおりです。２、所在地及び地目・面積、地番はご覧のとおりです。８ページ目をおめくりください。こちらの土地が買取申出の申請があった生産緑地となります。こちらの土地に関しまして、農業者様にあっせんを頂きまして、買取の希望があるということでございましたら、４月の総会までにご連絡頂けましたらと思いますので、よろしくお願い致します。
【北島会長】　皆さん、よろしくお願いします。次に５のその他ですが、何かありますでしょうか。
【事務局】　数点ございます。１点目、「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録」推進要領につきましてということで、９ページ目をおめくりください。こちらは大まかにかいつまんで申し上げます。東京都農業会議より通知が来ております。行動する農業委員会として、目に見える活動を推進しております。そのために皆様にお配りしております活動記録カードを活用されまして、活動の推進をしてほしいということです。こちらは記録として計上致しますので、できるだけ細かく何月何日にこのような活動をしたという記録をつけて頂いて、事務局にご提出頂きたいということでございます。では続きまして、その他事項２点目、農業委員２月活動カード集計結果のご報告を致します。活動Ａ、総会・全員協議会、件数１０。Ｂ、農業委員会等会議・研修等０件。Ｃ、その他の会議など、１６件。Ｄ、資料、調査票の回収・配付０件。Ｅ、市民、学校教育等との交流活動０件。Ｆ、現地確認（農地

法猶予制度、生産緑地料金設定等）４件。G、農地パトロール０件。H、相談・指導・調整０件。その他０件、計３０件のご活動を頂きました。ありがとうございました。

【北島会長】　ありがとうございます。続いてその他も。

【事務局】　３番目としまして、稲城市農業委員会視察受入報告をさせて頂きたいと思います。３月９日金曜日、１０時から市役所３階第２会議室において、稲城市農業委員会の管外視察の受入を行いました。当日は北島会長にもご出席頂きまして、冒頭挨拶を頂きました。また稲城市のほうからは農業委員会の会長職務代理に出席頂きましてご挨拶を頂くとともに、開始となりまして、出席者としましては稲城市の事務局が３名、委員が２名。国立市としては、事務局が１名、委員としましては会長１名となりました。それから市内の農業者のＨ氏に「くにたち・梨園ボランティア」の経緯ですとか活動、それから課題といったものについて、ご講義頂いたということでございます。

また稲城市援農ボランティア養成講座というものを今後、立ち上げていくということで、そちらの概要説明といったものも情報提供がございました。その後、意見交換となりまして、終了となりました。稲城市よりお礼のお手紙も当農業委員会宛てに頂いておりますので、この場をお借りしてご報告と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

【北島会長】　ありがとうございました。梨園ボランティアについてＨさんから詳しい説明がありました。もう２０年ぐらい継続している、成功している例として報告して頂きました。続いて、その他ありますか。

【事務局】　続きまして、今回の農業委員会総会の開催通知とともに、国立市生産緑地地区指定基準の改正素案に対する意見聴取についての文書のほうを同封させて頂きました。本内容につきましては、３月６日付で市よりこちらの依頼があり、農業委員会に生産緑地地区指定基準の改正素案に対する意見を聴取したいといったことで、事前にそちらの素案についてお送りさせて頂きました。お送りした文の中で、次の総会開催日にご意見がある場合は、意見を賜りたいということでお伝えしていたかと思いますが、この場をお借りしまして何かご意見等がございましたら頂けますよう、お願い致します。

【北島会長】　ありがとうございます。どうでしょうか皆さん、ご意見はありますか。

【遠藤（利）委員】　３条の（４）なのですけれども、既に指定された生産緑地地区と一体化、または整形化を図ることができ、一団の土地となると。一体化はわかるのですけれども、整形化というのは要らないような気もするのですけれども。

【事務局】　こちらは今回の指定基準の改正に係る部分ではございません。過去このような形で取り扱いを行っていたところなのですけれども、ある程度、生産緑地というものに関しては、公共施設の整備用地としても想定しているところでございますので、そういった面も含めまして、整形化といったものを入れていると想定いたしますが、こちらについては都市計画課のほうにも確認はしてまいりたいと思います。

【北島会長】　遠藤委員、どうですか。

【遠藤（利）委員】　生産緑地の方針が前と少し違うので。区画整理でもしてあるところならいいのですけれども、未整備のところなんていうのは、なかなかそうもいかないところもあるので、要件をあまり厳密にされてしまうと厳しくなるのではないでしょうか。環境が変わったわけですね。その辺が今までと違うのかなと思います。農業者から思えば、外してもらったほうが受けやすいのかなと考えております。

【事務局】　頂きましたご意見につきまして提出させて頂きます。

【佐藤委員】 国立は漁業がないのにどうしてもこの文章に入れないといけないのですか、農林漁業。第２条（１）。他にも、（３）もしかりなのですけれども。引き続いて（１）で、公共施設等の敷地の用に供する土地に適しているとありますが、生産緑地だと道路がないところでもなっているところがありますよね。そういうところはどうなるのでしょうか。

【事務局】 公共施設といっても例えば防災上の利用といったところも想定されますし、いろいろあるかと思います。そういう意味でいうと、緑地もそこに入ってくるということです。

【北島会長】 よろしいですか。

【佐藤委員】 あと生産緑地地区というのは、これは固まらないとだめという意味なのですか。

【事務局】 あくまで網かけですので、地区として生産緑地地区というものを指定していくというのが都市計画のスキームになっています。

【佐藤委員】 １人だけ外れているところにあるのは、生産緑地にはならないということですか。

【事務局】 そちらが、今回の指定基準の改正には関わってきてはいないのですけれども、都市計画運用指針の改正の中で、一団性要件の緩和といったものもあります。一街区という考え方が非常に難しくて曖昧なところではあるのですが、他と合体して生産緑地として見ることができるということになってきますので、そこの合体するところと含めて、離れていても１枚の生産緑地地区というふうに考えるという考え方です。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

【佐藤委員】 第２条（４）の相当期間にわたっての農業経営等というのは、相当期間というのは何年ぐらいですか。

【事務局】 こちらも、当然指定をしていくと３０年間というのが生産緑地の指定期間となっていますので、相当期間という、具体的に何年といったものは都市計画課のほうでも持ち得てはいないのですが、そういった３０年間の縛りがかかるということを是認した上で、生産緑地を指定していくという、そういった考え方ですので、当面農業を続けていくといった、そういった考え方なのかなと思います。

【佐藤委員】 では、おおよそ３０年という形で考えてもらうということですか。

【事務局】 そうですね。

【北島会長】 よろしいでしょうか。あと、何かありますか。

【事務局】 先ほど稲作体験学習会の田植えまでの日程を確認したところなのですが、ゲストスピーカーの派遣用紙ということで、６月から１１月までゲストスピーカーと稲作の調理実習訪問ですね。こちらの派遣希望が来ております。昨年より件数が増えました。お１人様３日候補日を頂いて、私のほうで決まり次第、何々委員はこの日に行って下さいという形でご案内します。２日派遣ということで考えておりますので、３日以上の候補日を頂けますようお願い致します。

【北島会長】 他によろしいでしょうか。あとはないですか。では、なければこれで総会を終わらせて頂きます。お疲れさまでした。

――了――